

第49回松戸市消費生活展～暮らしフェスタ松戸～
参加団体向け説明会次第

日時：令和7年4月11日（金）

場所：ゆうまつど

記

【第1部】

- 1 開会挨拶及び職員紹介
- 2 第49回松戸市消費生活展概要について
- 3 第49回松戸市消費生活展に向けた今後のスケジュール

【第2部】

- 4 消費生活展企画関係書類について
- 5 質疑応答

<配布資料>

- 【資料1】 第49回松戸市消費生活展概要
- 【資料2】 松戸市消費生活展に向けた今後のスケジュール
- 【資料3】 消費生活展企画関係書類作成にあたっての注意事項
- 【添付資料】 団体情報シート 他
- 【添付資料】 第48回松戸市消費生活展パンフレット

消費生活展の参加を希望する場合

令和7年4月25日（金）までに代表者名、団体名、住所、連絡先、大まかな展示等の内容を記入して消費生活課まで申込みください。

申込方法：松戸市オンライン申請システム、メール、FAX

第49回松戸市消費生活展～暮らしフェスタ松戸～ 概要

1 趣 旨

生活関連情報の提供及び消費者団体の活動の成果の発表を通して、それぞれが消費生活に関する知識をもつことで安全・安心で豊かな生活を送れることを目指す。

2 統一テーマ

消費生活に関する全般的なテーマ (後日決定)

3 日 時

令和7年10月4日(土)、5日(日) 10時から15時まで

日時	10月4日(土)	10月5日(日)
10:00 ～ 15:00	準備・開場 パネル・製作物の展示 ちびっ子向けイベント	
15:00	片付け・清掃(随時解散・撤収)	

※ちびっ子向けイベント(塗り絵、折り紙コーナーなど順次企画します。)

4 会 場

キテミテマツド 9階 アートスポットまつど

〒271-0092 松戸市松戸1307-1

5 参加基準

市内に活動拠点をもち、消費生活に関わる展示等を実施できる団体

6 内 容

パネル展示、啓発品の配布をはじめとする各種イベントを行う。

7 参加条件

- (1) 消費生活に関するテーマで市の仕様に則した1枚(上限2枚)のパネル制作ができる。(制作0枚の参加は認められません。)

- (2) 制作したパネルを会場及び市ホームページに掲載できる。
- (3) 市が提示した期限等を順守し、協力的に作業が進められる。
- (4) 当日、説明員（※）及び運営の補助要員（入口等）の配置ができる。
- (5) デジタル消費生活展への参加ができる。

※説明員・・・会場において、制作したパネルの説明をする団体担当者のこと。

8 参加団体数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実行委員会	—	3	—	—	—
参加団体	11	9	14	13	14
協賛団体	2	2	—	—	—
計	13	14	14	13	14

※令和2年度～4年度は「パネル展示」のみ

9 来場者数

年度	来場者数	会場
令和6年度	① パネル閲覧人数 369人（カウンター集計） ② 説明員説明人数182人	市役所1階本館新館連絡通路
令和5年度	567名	キテミテマツド9階 アートスポットまつど
令和2年度～ 令和4年度	集計なし	市役所1階本館新館連絡通路
令和元年度	986名	松戸市民会館

10 会場設営及びパネルの作成

松戸市消費生活課が入札を実施し、落札した業者

11 周知活動（予定）

- ・広報まつど 9月15日号に掲載
- ・松戸市HP、消費生活センターSNS等に掲載

1 2 参加費用について

消費生活展参加に伴う費用（交通費、人件費、駐車場代等）は、参加団体のご負担となります。

1 3 デジタル消費生活展について

本年度制作したパネルを市ホームページに掲載し、会場で行った消費生活展の内容を公開するイベントです。併せて、解説動画を撮影し（任意）、当日来場できない方へのコメントも掲載します。



令和6年度デジタル消費生活展 公開中
スマートフォン等でQRコードを読み取ってご覧ください。

1 4 その他

- (1) 会場に展示するパネルは、本年度新規に制作したパネルとなります。
- (2) 過去に制作したパネルを展示したい場合は、割り当てられた展示範囲内に限り展示することができます。
- (3) デジタル消費生活展に掲載するパネルは、本年度制作したパネルとなります。
- (4) 過去に制作したパネルと同じ内容を展示したい場合でも、パネル制作は再度行っていただきます。（原稿作成、校正作業等が生じます。）
- (5) パネルの制作費用は市が負担します。（上限2枚）
- (6) 校正や確認作業などをお願いすることもありますので、負担にならない枚数を制作してください。
- (7) パネルに市の関係各課の事業内容を記載する場合は、事務局を通して関係各課に照会します。お早めに消費生活課にご相談ください。

以 上

資料2

[illegible]

消費生活展企画関係書類作成にあたっての注意事項

◎団体情報シート 提出期限：4月25日（金）

参加団体の情報を把握するために作成いただきます。

- ・団体名は正確に記載してください。
- ・（担当者名）は、市・パネル制作業者との窓口を担当する方を1名選任してください。可能な限り、メール環境がある担当者を選任してください。
- ・（担当者連絡先）の住所に市からの郵送物を送付します。
- ・（担当者連絡先）のメールアドレスは、パネル業者に提供します。

◎松戸市消費生活展ラフプラン 提出期限：6月2日（月）

展示する内容のおおまかな概要を把握するために作成いただきます。

- ・【記載例】を参考に展示を考えている内容を記載してください。
- ・パネルの種類を忘れずに選択してください。

◎パネル図案 提出期限：6月2日（月）

新規に制作するパネル内容を把握するために作成いただきます。

- ・消費生活に関するテーマを選定してください。
- ・パネルのテーマは（15文字以内）としてください。
- ・現時点の内容で構いませんのでなるべく詳細に図示してください。
- ・必ず1枚作成してください。（上限2枚）
- ・校正、確認作業等をお願いすることがあります。
- ・制作枚数は無理のないようお願いします。
- ・過去に作成をしているパネルを使用する場合は、その旨をパネル図案に記載して下さい。過去と同じ内容でも、新規にパネルを作成します。
- ・団体の商品等の宣伝等のご遠慮ください。
- ・イラストデータ、QRコード、写真などを添付することができます。入稿時（6月下旬）までに準備をお願いします。（JPEG データがあると、綺麗に仕上がります）
- ・イラストやマーク等使用の際は著作権等に注意して下さい。使用する予定があるイラストは事前に著作権者に掲載の許可を取っておいてください。

◎松戸市パンフレット原稿 提出期限：6月2日（月）

松戸市消費生活展のパンフレットに記載する原稿です。

- ・50～100字程度で団体の紹介や制作したパネルのポイントを記載してください。
- ・イラストデータ、QRコード、写真などを添付することができます。入稿時（6月下旬）までに準備をお願いします。（JPEG データがあると、綺麗に仕上がります）

◎展示構成図 提出期限：6月2日（月）

パネルの配置や啓発物の種類を把握するために作成いただきます。

- ・裏面（記載例）を参考に図示してください。
- ・パネルの配置位置は、レイアウト決定時に最終決定いたします。
- ・メインのパネルを左に記載してください。

◎デジタル消費生活展説明原稿 提出期限：9月8日（月）

デジタル消費生活展「団体担当者からのコメント」欄に記載する原稿です。

- ・パネルの内容の理解を深めていただくためのコメントを記載してください。

提出方法

①電子メール

mcshouhiseikatsu@city.matsudo.chiba.jp

消費生活課 生活展担当 あて

②郵送

〒271-0073

千葉県松戸市小根本7-8 京葉ガスF松戸第2ビル5階

消費生活課 生活展担当 あて

③持参

松戸市消費生活課 上記②の住所

以 上

団体情報シート

団体名 (正確に書く)			
団体住所 〒 (活動の拠点)			
団体代表者名		連絡先(電話)	
担当者氏名			
担当者連絡先 ※可能であればメール環境がある方を選任ください。	〒 住所 (市からの郵送物がある場合、この住所あてに送付します)		
	電話		FAX
	携帯		
	e-mail (パネル制作業者に提供します)		
上記担当者以外でご連絡可能な方			
氏 名	連絡先	氏 名	連絡先
動画撮影 (○をつける)		(パネル解説動画の撮影を) 希望する ・ 希望しない	

※説明員…会場において、制作したパネルの説明をするための団体担当者のこと。

提出期限:令和7年4月25日(金)まで

本シートは、展示する内容のおおまかな概要を把握するために作成いただくものです

松戸市消費生活展 ラフプラン

団 体 名

展示のねらい:

共通テーマ(展示パネルの共通テーマ=コーナータイトル名)

※1枚のみ製作の場合は、そのままテーマ名を記載

パネルの種類: ☐ポスタータイプ ☐ハレパネタイプ ※いずれかにチェック(■)して下さい。

作成するパネルのテーマ(15 文字以内)	主な啓発対象	趣 旨	パネル内容	(パネル以外)展示物概略	備 考
【記載例】 悪質商法にだまされるな！(12 文字) 【1枚目】(全団体記載) 【2枚目】(制作を希望する団体は記載)	高齢者	訪問販売のトラブルに対する注意喚起を行う。(主に高齢者が狙われる訪問販売のトラブル事例とその対処法を周知し、消費者被害の未然防止を図る。)	・訪問販売のトラブル事例(2つ) ①屋根の修理 ②排水管の修理 ・その対処法(3 つ) ①家にあげない ②クーリング・オフ ③消費生活センターへ相談	・消費者庁注意喚起チラシ(配布用) ・くらしの豆知識 2024(閲覧用)	全体的にイラストを多用し、視覚的にデザインしたい。

パネル图案 団 体 名:

(テーマ 15 文字以内)

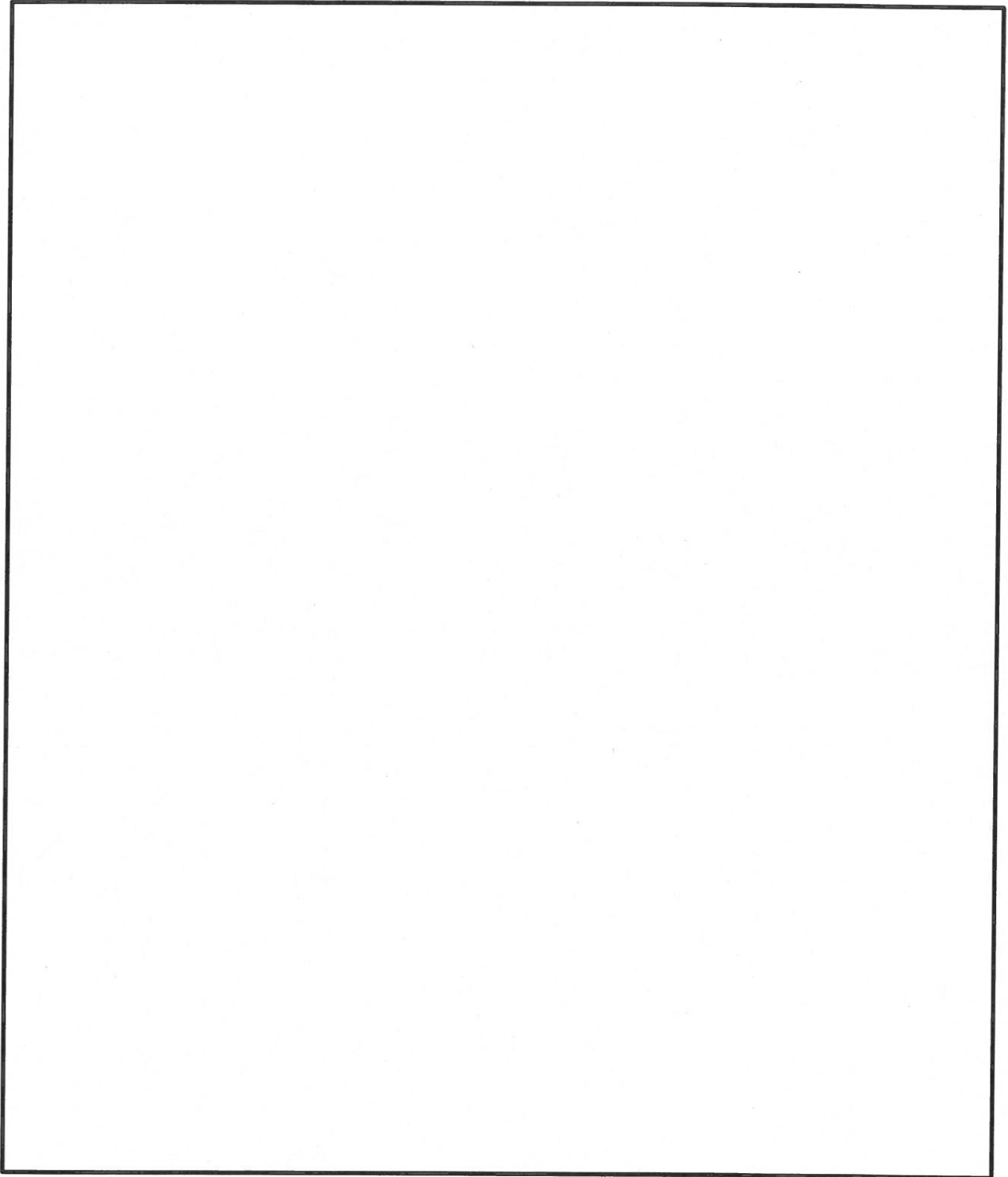
パネルの種類 ポスター ハレパネ (どちらか○をつける)

※パネルのテーマは15文字以内でお願いします。

※パネルの大きさは(縦長:幅 728×高さ 1030)になります。

団体名

テーマ

A large empty rectangular box with a black border, intended for the main content of the pamphlet.

○50～100字程度で展示パネルの「見てもらいたいポイント」をわかりやすく記載してください。

○掲載したい写真・イラストがありましたら、その旨も記載願います。（紙面の都合で掲載できない場合がございます。）

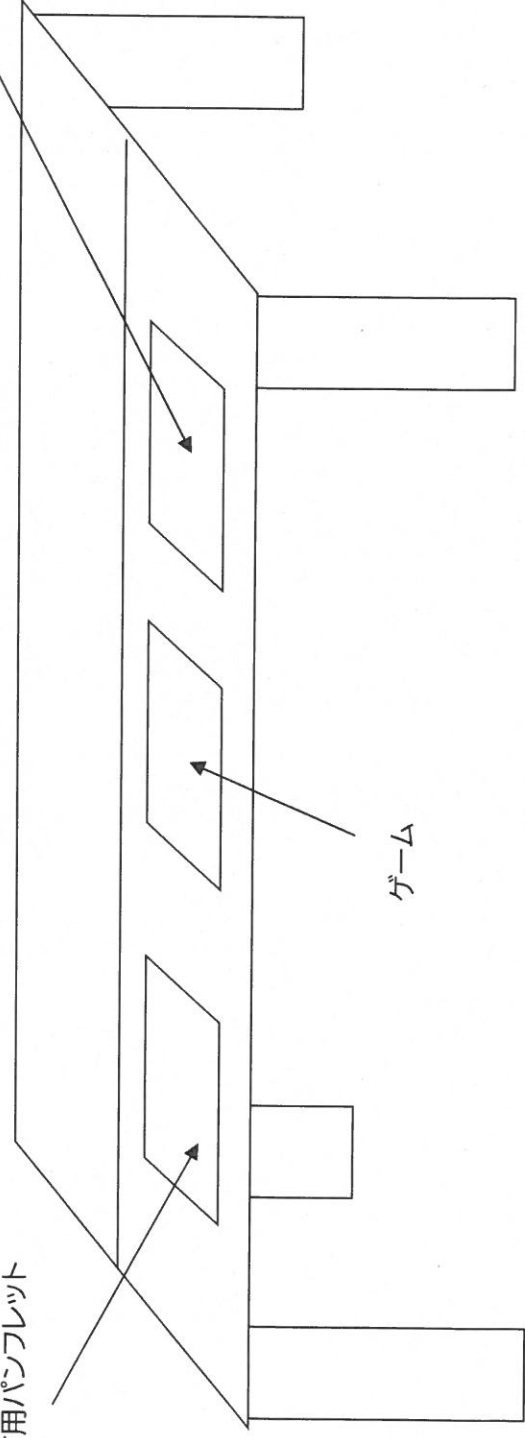
○写真・イラスト・QRコードなどが添付できます。（パンフレットはカラーを予定）

松戸市消費生活展 展示構成図 (展示方法を図で描いてください)

団体名:	共通テーマ:
※複数枚展示する場合、メインのパネル(今年度制作するパネル)を左に記載	

松戸市消費生活展 展示構成図(記載例)

(展示方法を図で描いてください)

団体名:○○○○○○○○○○	共通テーマ:○○○○○○○○○○(下記の例だと2枚のテーマの共通テーマを記載)
パネル1(新規作成テーマ名を記載) ●●●●●●●●●●●●●●●● ↑ タイトル(15文字)も出来る限り記載 (現時点のテーマでOK) パネル2(令和●年度作成) ●●●●●●●●●●●●●●●● 配布用パンフレット  ゲーム 閲覧用資料	

団体名

デジタル消費生活パネル展(市 HP)「団体担当者からのコメント！」欄に掲載されます。

○100字程度でパネルの解説をわかりやすく記載してください。

提出期限:令和7年9月8日(月)まで

聖徳大学児童学科祓川ゼミ

松戸市食育かるたを制作!!

「松戸市食育かるた ぱくぱく家族」を、松戸市と聖徳大学児童学部児童学科の祓川ゼミ（読み句作成・選定）と大成ゼミ（絵札制作）が、協働で制作しました。

読み句は松戸市在住・在勤の方から882作品の応募があり、そこに祓川ゼミが考えたものを含めて制作しました。そして、読み句に合わせて、大成ゼミがコンピューターで絵札を制作しました。



南部市場に取材。生産者から松戸の野菜について話を聞きました。



読み句を選定中。松戸の特産物、朝食摂取、食への感謝の気持ち、共食、食事マナー、消費など食に関する様々なことを取り入れました。



絵札のデザインは、松戸市の食育キャラクター「ぱくちゃん」と暮らしの家族のイメージを作り、読み句に合わせて家族の日常を表現。



松戸市長より感謝状をいただきました。



松戸市内保育所でかるた会！大人も子どももかるたに夢中。

読み札の裏には、解説が載っており、楽しく遊びながら食を学べるように、子どもも大人も楽しめる食育かるたを制作しましたので、ぜひ多くの方に遊んでいただきたいと思います。

団体担当者からのコメント！

松戸市役所との共同で、「食育かるた ぱくぱく家族」を制作しましたので、その概要をパネルで説明しています。大人も子どもも楽しめるように作りましたので、ぜひ沢山の方に遊んでいただきたいと思います。

デジタル消費生活パネル展の原稿に記載した内容は市HPの上記部分に掲載されます！

高めよう! 消費者力
～自立した消費者になるために～

第48回 松戸市 消費生活展

くらしフェスタ松戸

Matsudo City
Consumer Affairs Panel
Exhibition

日時 令和6年10月2日(水)～9日(水)
会場 市役所1階 本館新館連絡通路

令和6年
10月10日(木)
公開

出展団体のパネルや解説動画をご覧ください!

松戸市 デジタル消費生活展

検索

主催：松戸市

